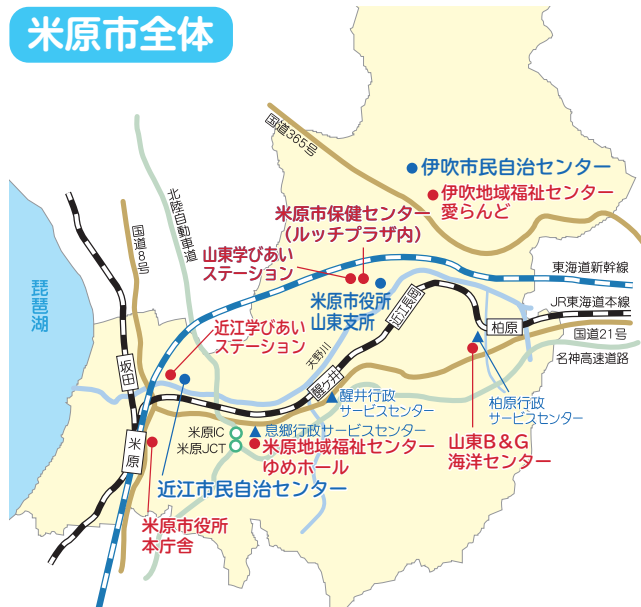


集団健康診査を受けられる方へ

集団健康診査会場のご案内

米原市全体



名称	住所	電話番号
米原市役所 本庁舎	米原1016番地	0749-53-5125 (健康づくり課)
米原市保健センター (ルッチプラザ内)	長岡1050番地1	0749-55-4551
米原地域福祉センター ゆめホール	三吉570番地	0749-54-3100
近江学びあいステーション	顔戸1513番地	0749-52-3483
山東B&G 海洋センター	柏原2293番地1	0749-57-1414
山東学びあいステーション	長岡3127番地	0749-55-2578
伊吹地域福祉センター 愛らんど	春照56番地	0749-58-1770

※お問合せは、米原市役所健康づくり課(53-5125)までお願いします。

基本健康診査

がん検診

その他の検診

集団健康診査の申込方法

- ・集団健康診査は予約制です。表紙「令和6年度集団健診申込書」を郵送、電話(健康づくり課 ☎53-5125)または申込フォームで事前に申し込みください。
- ・申込フォームを利用される場合、フォーム内に記載された「申込フォームの注意点」を必ずお読みください。
- ・結核レントゲン検診は事前申し込みが不要です。直接検診会場にお越しください。



申込フォーム

託児のご案内

集団健康診査の受診中、就学前のお子さん(生後4か月児以上)をお預かりします。実施日の3週間前までに健康づくり課へ申し込みください。

- 6月14日(金) 近江学びあいステーション
- 9月9日(月) 米原市役所 本庁舎
- 10月1日(火) 米原市保健センター(ルッチプラザ内)
- 10月25日(金) 近江学びあいステーション

※託児希望者が多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。申し込みはお早めに！



集団健康診査の日程

●持ち物

- ・集団健診予約票 ・健康診査費用 ・検診(質問)票 ・検体
- ・必要に応じて、上履き等(山東B&Gセンター、愛らんど、ゆめホール、米原市保健センター(ルッチプラザ内))

【特定健診受診者】・特定健診受診券(5月下旬に対象者に送付します。) ・健康保険証

●受付時間 9:00~10:45

- ・申し込み後に送付する「集団健診予約票」に記載の受付時間の遵守にご協力ください。



基本健康診査

がん検診

その他の検診

実施日	会場	託児	がん検診					骨粗しょう症	特定健康診査 39歳以下健康診査 肝炎ウイルス検診
			胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん		
5月28日(火)	山東B&G海洋センター		●	●	●	●	●		●
5月29日(水)			●	●	●	●	●		●
5月31日(金)	米原市役所 本庁舎		●	●	●				●
6月1日(土)			●	●		●	●		●
6月3日(月)			●	●	●	●	●		●
6月6日(木)	伊吹地域福祉センター 愛らんど		●	●	●				●
6月7日(金)			●	●	●	●	●		●
6月8日(土)			●	●		●	●		●
6月12日(水)	近江学びあいステーション		●	●	●				●
6月13日(木)			●	●		●	●		●
6月14日(金)		●	●	●	●	●	●		●
6月15日(土)			●	●	●	●	●		●
6月16日(日)			●	●		●	●		●
6月19日(水)	山東学びあいステーション		●	●					●
6月20日(木)			●	●		●	●		●
6月21日(金)			●	●	●				●
6月22日(土)			●	●	●	●	●		●
6月23日(日)			●	●	●				●
6月29日(土)			●	●	●				●
6月30日(日)	米原地域福祉センター ゆめホール		●	●	●	●	●		●
9月5日(木)	近江学びあいステーション		●	●	●				●
9月6日(金)			●	●	●	●	●		●
9月7日(土)			●	●	●	●	●		●

実施日	会場	託児	がん検診					骨粗しょう症	特定健康診査 39歳以下健康診査 肝炎ウイルス検診
			胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん		
9月8日(日)	米原市役所 本庁舎		●	●		●	●	●	●
9月9日(月)		●	●	●	●	●		●	
9月10日(火)			●	●	●			●	
9月26日(木)	伊吹地域福祉センター 愛らんど		●	●		●	●	●	
9月27日(金)			●	●	●	●		●	
9月28日(土)			●	●	●	●	●	●	
10月1日(火)	米原市保健センター (ルッチプラザ内)	●	●	●	●	●		●	
10月2日(水)			●	●	●	●		●	
10月19日(土)			●	●	●	●	●	●	
10月22日(火)			●	●		●	●	●	
10月23日(水)			●	●	●	●	●	●	
10月24日(木)	近江学びあいステーション		●	●	●			●	
10月25日(金)		●	●	●	●	●		●	
10月26日(土)	米原市役所 本庁舎		●	●	●	●	●	●	
10月28日(月)			●	●	●			●	
10月29日(火)			●	●		●	●	●	

国民健康保険加入者で、市の特定健康診査を受診されない方へ

平成30年度から国民健康保険は県単位化され、特定健康診査受診率が高い保険者(県・市町)には支援金が交付されます。皆さんが特定健康診査を受け、健康に過ごすことで、医療費や介護給付費などの社会保障費が抑制され、皆さんの保険税の負担軽減につながります。

●医療機関に通院中の方

現在、医療機関で治療中の方も特定健康診査の対象者となります。

通院中の医療機関で特定健康診査と同様の検査を受けている方は、受診券送付時に同封の「治療中患者情報提供票」を医療機関に提出いただくことで、特定健康診査を受けたとみなすことができます。(検査項目が足りない場合は、特定健康診査を受診してください。)

かかりつけの医療機関にご相談の上、情報提供にご協力をお願いします。

●会社など職場で健康診査を受けている方

市の特定健康診査の対象となりますので、職場で受診された特定健康診査の結果の提出にご協力をお願いします。